2 建設業育成資金貸付事業

県内の中小建設業者が、県等の発注する工事を円滑に施工するために必要な運転資金を低利で活用できるようにするために、福島県建設業協同組合に対して資金を融資し、県内建設業の育成と経営の合理化を図る。

- (1)貸付先 福島県建設業協同組合
- (2)貸付額 1億円
- (3)貸付期間 1年
- (4) 貸付利率 無利子
- (5) 運用内容

福島県建設業協同組合は、当該資金を東邦銀行本店に預託(決済用預金)し、 預託額の5倍以上の額を目標として借入を行い、組合の融資事業計画に基づき建 設業に対する融資の促進を図るとともに、資材協同購買及び斡旋事業を行い資材 の安定供給に努める。

本事業を利用した福島県建設業協同組合から建設業者へのこれまでの融資実績は次表のとおり。

年度	件数	融資額
1 3	1 2 1	37億4.986万円
1 4	203	68億6.260万円
1 5	182	60億7.990万円
1 6	1 3 0	47億7.200万円
1 7	1 5 2	38億2.960万円
1 8	1 3 9	42億8.985万円
1 9	1 5 9	90億3.110万円

・貸付期間: 最長6ヶ月

平成19年3月以降貸付利率: 1.825%